

【資料 6】

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成 21 年度上半期業務執行状況（平成 21 年 9 月 30 日現在）

平成 21 年度独立行政法人北方領土問題対策協会年度計画	平成 21 年度上半期業務執行状況
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 中期計画を踏まえ、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、事務処理の効率化により一層の事務経費の節約を励行する。</p> <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、中期計画を踏まえた効率化を図るため、各種支援事業等における節約を引き続き推進する。</p> <p>中期計画を踏まえ、以下の措置を講ずる。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、以下の措置を励行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹部会、全体会議、事務局連絡会議の開催 事務・事業の効率化を推進する体制を強化するため、幹部会、事務局連絡会議を毎週月曜日に開催している他、月 1 回役員も出席した全体会議を定期的に開催している。 ○ ペーパーレスの推進 電子媒体を活用したペーパーレスの推進、また、会議資料の両面コピーを積極的に推進している。 ○ 旅費削減の推進 役職員が出張する際には、原則パック商品や格安航空券を利用することとし、外部の者に旅行を依頼する際にも格安航空券の利用を呼びかけ、旅費の削減に努めている。 ○ 各種事業の節約・見直しの呼びかけ 協会主催の会議及び県民会議、北連協等が開催する会議等の場で、事業の効率的・効果的な推進を呼びかけている。 <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準の比較指標において、国家公務員を 100 とした場合、当法人は 90.9 であり、その状況を協会 HP に公表している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には、その適正化に取り組み、その検証結果及び取組状況を公表する。 ・ 契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとする。 ・ 内部統制・ガバナンス強化については、監事の指導を得つつ、職員がコンプライアンスの重要性を認識し業務を遂行するようコンプライアンスの推進に関する規定を新たに整備し、その徹底を図る。また、財務諸表監査の枠内において、会計監査人からの意見を聴取することとする。 ・ 引き続き、財務内容等の一層の透明性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期に実施された契約（小額随意契約の規定にあたるものと除く）は、全て一般競争入札等により実施。 ・ 協会内会議での幹部からの法令順守のための注意喚起や監事の業務監査等を徹底して行っている。また、下半期において、コンプライアンスの推進に関する規定として行動規範を定める予定。 ・ 引き続き、監事・監査法人による監査を実施し、適正な内容の財務諸表等を公表することとしている。
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>(7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）及び北連協加盟団体等の実施する以下の事業等が年間100回以上に保たれるよう適切な支援を行う。</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>(7) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績 県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p>

		〔支援状況〕						
		大 会	研修会等	キャラバン等	パネル展	北連協事業等	計	
件数	4	9	5	4	5	26		
(i)	北方領土返還要求全国大会 (2月7日「北方領土の日」開催場所：東京)	(i)	北方領土返還要求全国大会（下半期開催予定） (平成22年2月7日「北方領土の日」開催場所：東京)					
(ii)	県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等	(ii)	県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等					
		[県民大会]						
		新潟県、石川県、岐阜県、奈良県						
		[研修会・講演会]						
		宮城県、福島県、山梨県、滋賀県、三重県、大阪府、和歌山県 (2回)、愛媛県						
		(iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等						
		[北連協]						
		(事業名) 北方領土返還要求運動連絡協議会講演会						
		(開催月日) 6月16日（火）						
		(開催場所) 日本青年館						
		[日本青年会議所]						
		(事業名) 第40次北方領土返還要求現地視察大会						
		(開催月日) 7月11日（土）12日（日）						
		(開催場所) 望郷の岬公園（納沙布岬）、根室市総合文化会館						
		[日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会]						
		(事業名) 第40回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会						
		(開催月日) 8月22日（土）						

<p>(iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかる他の啓発活動</p> <p>(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還運動の推進を図る。</p> <p>(エ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県推進委員全国会議（東京／4月） 	<p>(開催場所) 根室グランドホテル</p> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 納沙布岬マラソン大会（根室市） ○ 北方領土返還号（電車広告／北方領土復帰期成同盟渡島支部） <p>(iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等</p> <p>[キャラバン・街頭啓発・署名活動・懸垂幕掲出]</p> <p>茨城県、石川県（2回）、大阪府、愛媛県 (懸垂幕掲出：47都道府県各所)</p> <p>[パネル展]</p> <p>青森県、石川県、鳥取県、鹿児島県</p> <p>(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣 [講師派遣実績] 13回</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を47都道府県に配置。</p> <p>(エ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を開催した。</p> <p>[都道府県推進委員全国会議]</p> <ul style="list-style-type: none"> (開催月日) 4月10日（金） (開催場所) 都道府県会館 (政府出席者) 内閣府、外務省、文部科学省 (出席者) 都道府県推進委員等100名
--	--

	<p>(会議内容) 北方領土問題に対する政府説明 内閣府、外務省、文部科学省 講 演 北方領土問題対策協会事業説明 ブロック別協議 全体協議</p>
○ 都道府県民会議代表者全国会議（11月開催予定）	<p>[都道府県民会議代表者全国会議] 上半期の事業の総括と下半期の事業のあり方を検討する会議を11月13日に甲府市において開催する。</p>
○ ブロック幹事県担当者会議（11月、3月開催予定）	<p>[ブロック幹事県会議] 本年度事業を総括し、来年度の事業のあり方を検討するための会議を11月と3月に予定している。</p>
○ 県民会議ブロック会議（6ブロック）	<p>[県民会議ブロック会議]</p> <p>○ 北海道・東北ブロック（主管：山形県民会議）</p> <p>(会 議 名) 平成21年度北海道・東北ブロック連絡協議会 (開催月日) 8月4日（火） (開催場所) クアハウス碁点（村山市） (参 加 者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等22名 (会議内容) 政府説明（内閣府） 事業報告（北対協） 各県民会議重点事業等の説明</p>

意見交換

○ 関東・甲信越ブロック（主管：山梨県民会議）

- (会議名) 第 27 回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、
第 22 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第 13 回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
- (開催月日) 5 月 22 日（金）
- (開催場所) 石和名湯館 糸柳（笛吹市）
- (参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 32 名
- (会議内容) 北方領土問題への取組み（内閣府）
今年度の事業計画（北対協）
第 23 回関東甲信越青少年交流会（群馬県民会議）
全体協議（教育者会議、返還運動の事業計画等）

○ 東海・北陸ブロック（主管：静岡県民会議）

- (会議名) 第 29 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議、
平成 21 年度東海・北陸ブロック北方領土返還要求運動推進県民会議連絡協議会総会
- (開催月日) 7 月 31 日（金）
- (開催場所) 下田市民文化会館（下田市）
- (参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 27 名
- (会議内容) 政府説明（内閣府）
返還運動の推進について（北対協）
各県活動報告及び今後の運動の進め方

- | |
|---|
| <p>○ 近畿ブロック（主管：兵庫県民会議）</p> <p>(会議名) 平成 21 年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会総会</p> <p>(開催月日) 5 月 14 日（木）</p> <p>(開催場所) ラッセホール（神戸市）</p> <p>(参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 20 名</p> <p>(会議内容) 20 年度事業報告
" 決算報告
21 年度事業計画（案）
" 予算（案）</p> <p>○ 中国・四国ブロック（主管：鳥取県民会議）</p> <p>(会議名) 平成 21 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議</p> <p>(開催月日) 11 月 21 日（土）開催予定</p> <p>(開催場所) 鳥取ワシントンホテルプラザ（鳥取市）</p> <p>○ 九州・沖縄ブロック（主管：宮崎県民会議）</p> <p>(会議名) 平成 21 年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議</p> <p>(開催月日) 8 月 17 日（月）</p> <p>(開催場所) 宮崎観光ホテル（宮崎市）</p> <p>(参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 38 名</p> <p>(会議内容) 現状説明（内閣府）
各県民会議からの活動報告等</p> |
|---|

○ 北連協代表者会議

(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。

(i) 標語募集

(ii) 啓発カレンダーの作成
(iii) 啓発懸垂幕の掲出

[北連協代表者会議]

(会議名) 平成 21 年度北方領土返還要求運動連絡協議会総会
(開催月日) 6 月 16 日（火）
(開催場所) 日本青年館（新宿区）
(会議内容) 20 年度報告
21 年度運動方針（案）
総会アピール
記念講演

(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を行った。

(i) 標語募集

(募集期間) 4 月 1 日～9 月 30 日
応募総数 3,830 点
(賞及び賞状) 最優秀賞 1 人 賞状、賞金 5 万円
優秀賞 4 人 賞状、賞金 2 万円
佳作 5 人 賞金 5 千円
(選考委員会) 10 月 28 日（予定）
(入選発表) 入賞作品決定後、ホームページ等で発表

【参考】昨年度最優秀賞作品

四島（しま）返還 あなたの声こそ 力です
(ii) 啓発カレンダーの作成（12 月製作予定）
(iii) 啓発懸垂幕の掲出
(掲出場所) 47 都道府県各所、中央合同庁舎第 4 号館

<p>(カ) 根室地域の啓発施設に意見箱を設置し、来館者による意見を集約し、施設の有効活用が図られるよう検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北方館（根室市） ○ 別海北方展望塔（別海町） ○ 羅臼国後展望塔（羅臼町） <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>(ア) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北方少年交流事業（北方領土元居住者の3世等／7月） <ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）等関係大臣に対し、早期解決を訴える。 ・同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。 	<p>(掲出期間) 8月1日～8月31日 (掲出内容) 四島還れ 日本の声です 叫びです 【予 定】 来年2月北方領土返還運動全国強調月間中にも同所に掲出予定 (カ) 根室地域の以下の啓発施設の有効活用が図れるよう、来館者による意見を集約している。 [意見箱結果] (4月～9月の間) 北方館（根室市）及び別海北方展望塔（別海町）では、90%以上の来場者が「有意義なもの」と回答。羅臼国後展望塔（羅臼町）は集計中。</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>(ア) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施した。</p> <p>[北方少年交流]</p> <p>(開催月日) 7月22日（水）～27日（月） (開催場所) 東京都 (参加者) 根室支庁管内に在住する元島民3世等7名 (事業内容) 麻生内閣総理大臣、林内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、橋本外務副大臣に北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、坂田文部科学事務次官に対し、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えた。</p>
---	---

<p>○ 北方領土問題青少年・教育指導者研修会（対象：中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等／8月・根室市）</p>	<p>また、関係大臣等を表敬した後、群馬県で開催された「第23回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会」に参加し、同世代の少年・少女と交流を通じ北方領土研修を行うとともに、北方領土問題及び返還運動の重要性を訴えた。</p> <p>[北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会]</p> <p>(開催月日) 8月13日（木）～14日（金）</p> <p>(開催場所) 根室市立歯舞中学校、根室グランドホテル、北方四島交流センター</p> <p>(参加者) 全国の教育指導者等62名、中高生57名</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■《共通プログラム》 ・元島民の体験談 高橋孝志氏（歯舞群島勇留島出身） ・地元中高生の弁論発表 ・北方四島訪問報告 ・北方領土現地視察 ・北方領土模擬授業の実践 ■《青少年プログラム》 ・地元中高生との交流（北方領土基礎講座等） ・北方領土壁新聞づくり ・北方四島交流センター見学 ■《教育指導者プログラム》 ・講話 「根室支庁管内における北方領土教育の取組」
---	--

○ 北方領土ゼミナール（対象：大学生／9月・根室市）

みについて」
横澤英三氏
別海町立西春別中学校校長
北海道北方領土教育者会議事務局長
「北方領土問題教育者会議の活動と実践取組
みについて」
井手正昭氏
熊本市立日吉中学校教頭
熊本県北方領土問題教育者会議副会長
・北方領土授業構成案づくり

[第9回北方領土問題ゼミナール]
(開催月日) 9月2日(水)～3日(木)
(開催場所) 北方四島交流センター
(参加者) 全国6ブロック等からの大学生等43名
(事業内容)
・北方領土ゼミ（講義及び討議の2回）
[講師] 佐瀬昌盛氏
(拓殖大学海外事情研究所客員教授)
兵藤長雄氏
(元ポーランド、元ベルギー大使)
・元島民の体験談
鈴木咲子氏（択捉島出身）
・北方領土現地視察
・北方領土返還要求運動の現状
『北方領土返還要求運動「原点の声」』

石垣雅敏氏
根室市副市長

『北方領土返還要求運動後継者としての「学生の声」』

- ・グループ別協議
- ・レポート作成

《その他の青少年育成事業》

[ブロック青少年育成事業]

- 北海道・東北ブロック（主管：山形県民会議）
 - （事業名） 平成 21 年度北方領土青少年交流の集い
 - （開催月日） 8 月 4 日（火）～8 月 5 日（水）
 - （開催場所） クアハウス碁点（村山市）
 - （参加者） ブロック内中学生等約 35 名
 - （事業内容）
 - ・オリエンテーション
 - ・北方領土についての学習（模擬授業）
 - ・体験学習
- 関東甲信越ブロック（主管：群馬県民会議）
 - （事業名） 第 23 回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
 - （開催月日） 7 月 25 日（土）～7 月 26 日（日）
 - （開催場所） 高崎ワシントンホテルプラザ（高崎市）
 - （参加者） ブロック内及び根室管内中学生等約 70 名
 - （事業内容）
 - ・中学生のスピーチ
 - ・講話

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ ・交流会
○ 東海・北陸ブロック（主管：静岡県民会議）	<p>(事業名) 北方領土を考える東海・北陸中学生の集い</p> <p>(開催月日) 7月31日（金）～8月2日（日）</p> <p>(開催場所) あずさ山の家（下田市）</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等約60名</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ研修（幕末のスパシーボ） ・模擬事業 ・班別討議 ・まとめ、全体会 ・交流のつどい
○ 近畿ブロック（主管：兵庫県民会議）	<p>(事業名) 第23回少年少女北方領土研修</p> <p>(開催月日) 8月20日（木）～8月21日（金）</p> <p>(開催場所) 神戸三田新阪急ホテル（三田市）</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等約85名</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業 ・北方領土クイズ大会 ・ＤＶＤ鑑賞（後継者訪問） ・感想文作成
○ 九州・沖縄ブロック（主管：宮崎県民会議）	<p>(事業名) 平成21年度九州・沖縄ブロック青少年研修会</p> <p>(開催月日) 8月18日（火）</p> <p>(開催場所) 宮崎県立宮崎西高等学校付属中学校（宮崎市）</p>

	<p>(参 加 者) 宮崎県内中学生等約 80 名</p> <p>(事業内容) ・公開授業</p> <p>[北方領土問題教育指導者地域研修会]</p>
○ 関東甲信越ブロック (主管:群馬県民会議)	<p>(事業名) 関東甲信越教育指導者地域研修会</p> <p>(開催月日) 7月25日(土)</p> <p>(開催場所) 高崎ワシントンホテルプラザ(高崎市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学校社会科担当教諭約30名</p> <p>(事業内容) ・各県の取り組み状況説明 ・講話 ・青少年研修会参観 ・活動報告、意見交換</p>
○ 東海・北陸ブロック (主管:静岡県民会議)	<p>(事業名) 東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議</p> <p>(開催月日) 7月31日(金)</p> <p>(開催場所) 下田市民文化会館(下田市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学校社会科担当教諭約30名</p> <p>(事業内容) ・各県の活動報告、課題及び今後の活動について</p>
○ 近畿ブロック (主管:兵庫県民会議)	<p>(事業名) 第15回近畿ブロック北方領土問題教育指導者研修会</p> <p>(開催月日) 8月20日(木)~8月21日(金)</p> <p>(開催場所) 神戸三田新阪急ホテル(三田市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学校社会科担当教諭約30名</p>

	<p>(事業内容) · 少年少女北方領土研修 模擬授業見学 · 基調公演 · 各府県の取り組み状況等</p> <p>○ 中国・四国ブロック（主管：鳥取県民会議）</p> <p>(事業名) 平成 21 年度中国・四国ブロック教育指導者会議</p> <p>(開催月日) 11 月 21 日（土）開催予定</p> <p>(開催場所) 鳥取ワシントンホテルプラザ（鳥取市）</p> <p>○ 九州・沖縄ブロック（主管：長崎県民会議）</p> <p>(事業名) 平成 21 年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会</p> <p>(開催月日) 10 月 24 日（土）開催予定</p> <p>(開催場所) 長崎ワシントンホテル（長崎市）</p>
○ 北方領土問題学生研究会（対象：大学生／原則年 2 回）	<p>[北方領土問題学生研究会]</p> <p>○ 第 1 回会合</p> <p>(開催月日) 8 月 23 日（日）</p> <p>(開催場所) 北方領土問題対策協会 会議室</p> <p>(参加者) 大学生等 19 名</p> <p>(事業内容) · 北対協の事業説明 · 学生研究会の活動について · 討議</p> <p>○ 第 2 回会合</p> <p>(開催月日) 10 月 3 日（土）～4 日（日）開催予定</p> <p>(開催場所) 日本青年館</p>

<p>なお、根室での研修会・ゼミナール参加者からは、報告書等を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、意見等を集約した上で次年度事業に反映させる。</p> <p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育者会議」の設置について未設置の都道府県に引き続き働きかけるとともに、既設立会議については啓発資料・資材の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援を行う。</p> <p>また、各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。</p> <p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、パンフレット等の啓発用資料、資材の作成等を行う。</p> <p>また、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、特に教育者及び青少年向けに役に立つ情報の発信に努める。</p> <p>(2) 北方四島との交流事業</p>	<p>[アンケート調査]</p> <p>北方領土問題青少年・教育指導者研修会及び北方領土ゼミナール参加者に対して、実施事業の効果及び今後の事業を効果的に開催の参考資料とするためアンケート調査を実施した。</p> <p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を働きかけており、県民会議が教育者会議と協力して実施する特別事業に対する支援及び北方領土教育実践推進指定校制度を実施。</p> <p>(33 都道府県で設立済み) 「北方領土問題教育者会議全国会議」(下半期開催予定)。</p> <p>③ わかりやすい情報の提供</p> <p>パンフレット等の啓発用資料、資材の作成等について、北方領土返還運動全国強調月間（2月、8月）の県民会議等の事業支援に備え作成。</p> <p>協会ホームページのコンテンツの速やかな更新を行うとともに、納沙布岬に建つ北方領土啓発施設である北方館から、現地の最新情報を提供。</p> <p>なお、キッズページでは、北方領土問題に関する自由研究を行うために役立つ情報などを発信。</p> <p>(2) 北方四島との交流事業の実施</p>
---	--

以下の相互交流事業及び専門家派遣事業については、事業実施後、日本人参加者から意見を聴取して、次回以降の事業内容の改善に資する。なお、四島在住ロシア人受入事業参加者についても、関係当局と調整の上、アンケートによる意見の聴取に努める。

① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシアとの相互交流

元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシアとの間の相互交流事業の実施並びに支援については、引き続き推進する。

・元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

[北対協主催]

[第1回] (北連協主体)

(訪問期間) 7月6日(月)～7月10日(金)

(訪問場所) 国後島、択捉島

(訪問人数) 65人

(内 容) ホームビジット、漂流物収集、墓参(墓地清掃)、交流イベント、島内施設等視察

[第2回] (青少年訪問事業)

(訪問期間) 7月31日(金)～8月3日(月)

(訪問場所) 色丹島

(訪問人数) 63人(うち青少年12人)

(内 容) ホームビジット、島内の青少年との交流、墓参、島内施設等視察

[第3回] (県民会議主体)

(訪問期間) 8月27日(木)～8月31日(月)

(訪問場所) 国後島、色丹島

(訪問人数) 60名

(内 容) 対話集会、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[第4回] (返還運動後継者主体)

(訪問期間) 9月18日(金)～21日(月)

(訪問場所) 択捉島

(訪問人数) 50人

(内 容) 対話集会、ホームビジット、文化・スポーツ交流、

墓参、島内施設等視察

[北海道推進委員会主催]

[第1回] (中止)

(訪問期間) 5月15日(金)～18日(月)

(訪問場所) 国後島・色丹島

※ロシア側の諸手続きの遅延のため中止となった。

[第2回]

(訪問期間) 5月22日(金)～5月26日(火)

(訪問場所) 抻捉島

(訪問人数) 64人

(内容) 対話集会、ホームステイ、墓参・島内施設等視察

[第3回] (青少年訪問事業)

(訪問期間) 8月7日(金)～10日(月)

(訪問場所) 国後島

(訪問人数) 65人(うち青少年31人)

(内容) 対話集会、ホームビジット、ロシア語講座、交流イベント、墓参・島内施設等視察

[第4回]

(訪問期間) 8月22日(土)～8月24日(月)

(訪問場所) 抻捉島

(訪問人数) 64人

(内容) 対話集会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察

[第5回] (返還運動後継者主体)

<p>② 専門家の派遣</p> <p>専門家派遣として、教育専門家（中学校社会科教諭）の訪問を青</p>	<p>(訪問期間) 9月11日（金）～9月14日（月）</p> <p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 42人</p> <p>(内 容) 対話集会、ホームビジット、ロシア語講習、墓参・島内施設等視察</p> <p>[第6回] [返還運動後継者主体]</p> <p>(訪問期間) 9月11日（金）～9月14日（月）</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(訪問人数) 19人</p> <p>(内 容) 対話集会、ホームビジット、文化交流、墓参・島内施設等視察</p> <p>・北方四島在住ロシア人の受入（外務省からの受託事業）</p> <p>[第1回]</p> <p>(受入期間) 6月10日（水）～16日（火）</p> <p>(受入場所) 富山県</p> <p>(受入人数) 50人</p> <p>(内 容) 学校訪問（歓迎会、授業見学、意見交換会）、ホームビジット、体験学習（木彫り体験、漆器・鑄物作り体験、生地名水めぐり、ガラス加工体験）、牧場視察、博物館視察、富山市内視察等</p> <p>[第2回] (10月21日～27日に岩手県において開催予定)</p> <p>② 専門家の派遣</p> <p>〔日本語講師派遣〕</p>
--	---

<p>少年訪問と合同で実施する。また、日本語講師を3島（色丹、国後、択捉島）へ派遣する。</p> <p>その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させる。</p> <p>また、日本語講師派遣事業についても、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業内容に反映させる。</p>	<p>[色丹島]</p> <p>(派遣期間) 6月23日（火）～7月23日（木）</p> <p>(派遣人数) 4人</p> <p>(受講者) 48人</p> <p>(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等</p> <p>[択捉島]</p> <p>(派遣期間) 6月30日（火）～7月23日（木）</p> <p>(派遣人数) 4人</p> <p>(受講者) 45人</p> <p>(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等</p> <p>[国後島]</p> <p>(派遣期間) 7月31日（金）～8月31日（月）</p> <p>(派遣人数) 4人</p> <p>(受講者) 67人</p> <p>(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等</p> <p>[教育専門家]</p> <p>[北対協]</p> <p>(訪問期間) 7月31日（金）～8月3日（月）</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(訪問人数) 63人（うち教育関係者34人）</p> <p>(内容) ホームビジット、島内の教育関係者との意見交換、</p>
---	---

	<p>墓参、島内施設等視察 ※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>[北海道推進委員会]</p> <p>(訪問期間) 8月7日（金）～10日（月） (訪問場所) 国後島 (訪問人数) 65人（うち教育関係者17人） (内容) 対話集会、ホームビジット、ロシア語講座、文化交流、墓参・島内施設等視察 ※ 青少年訪問との合同事業</p>
③ その他	<p>北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、22年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。</p>
(3) 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保	<p>「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」（平成19年12月18日関係閣僚申合せ）及び北方四島交流事業等関係府省等推進協議会の方針に基づき、後継船舶に関する業務を進め、事業者との契約（または協定）に基づき、契約履行状況の把握に努める。</p>
(4) 北方領土問題等に関する調査研究	<p>北方領土問題を巡る環境の変化、返還要求運動の当面の課題等を</p> <p>墓参、島内施設等視察 ※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>[北海道推進委員会]</p> <p>(訪問期間) 8月7日（金）～10日（月） (訪問場所) 国後島 (訪問人数) 65人（うち教育関係者17人） (内容) 対話集会、ホームビジット、ロシア語講座、文化交流、墓参・島内施設等視察 ※ 青少年訪問との合同事業</p>

<p>テーマとした調査研究を行う。選定したテーマについては、レポート等を作成し、ホームページ等を通じて公表することとする。</p> <p>また、有識者の意見等を収集し、効果的に活用する。</p>	<p>となるよう、また業務が的確に遂行できるよう、関連する基礎的なデータ等を収集・分析整理・利用しやすい状態で保存し、協会ＨＰで積極的に公表するための関連情報データベース策定に向けた検討を実施。</p>																
<p>(5) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p> <p>① 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。</p> <p>また、元島民等の団体が行う返還要求運動等に対して支援を行う。</p>	<p>(5) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方地域元居住者研修・交流会の開催 <p>元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を本年度は4回計画し予定通り開催。</p> <p>[第1回]</p> <table> <tbody> <tr> <td>(開催月日)</td> <td>7月21日（火）</td> </tr> <tr> <td>(開催場所)</td> <td>北方四島交流センター（ニホロ）</td> </tr> <tr> <td>(出席者)</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>講演 「返還運動における元島民の役割」 鈴木咲子氏（択捉島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（国後島編）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>[第2回]</p> <table> <tbody> <tr> <td>(開催月日)</td> <td>7月26日（日）</td> </tr> <tr> <td>(開催場所)</td> <td>北方四島交流センター（ニホロ）</td> </tr> <tr> <td>(出席者)</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>講演 「返還運動における元島民の役割」 柏原榮氏（水晶島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（択捉島編）」</td> </tr> </tbody> </table>	(開催月日)	7月21日（火）	(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）	(出席者)	32人	(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 鈴木咲子氏（択捉島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（国後島編）」	(開催月日)	7月26日（日）	(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）	(出席者)	31人	(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 柏原榮氏（水晶島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（択捉島編）」
(開催月日)	7月21日（火）																
(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）																
(出席者)	32人																
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 鈴木咲子氏（択捉島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（国後島編）」																
(開催月日)	7月26日（日）																
(開催場所)	北方四島交流センター（ニホロ）																
(出席者)	31人																
(内容)	講演 「返還運動における元島民の役割」 柏原榮氏（水晶島出身） ビデオ上映 「われらの四島の思い出（択捉島編）」																

② 元島民等により構成される団体がこれまで収集保存してきた元島民等の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うため、資料のデジタル化・情報配信を行う「北方領土関連資料情報発信事業」に対し支援を行う。	<p>[第3回] (開催月日) 8月17日(月) (開催場所) 北方四島交流センター(ニホロ) (出席者) 26人 (内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」 市川清壽氏(国後島出身) ビデオ上映 「われらの四島の思い出(歯舞群島編)」</p> <p>[第4回] (開催月日) 8月23日(日) (開催場所) 北方四島交流センター(ニホロ) (出席者) 26人 (内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」 得能宏氏(色丹島出身) ビデオ上映 「われらの四島の思い出(歯舞群島編)」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 北方領土返還要求署名収集状況<ul style="list-style-type: none">[上半期(9月末)] 116,433名[総計] 81,287,526名② 元島民等により構成される団体が実施する「北方領土関連資料情報発信事業」について、現在、資料のデジタル化・情報発信に向けた作業等を行っており、これに対し、支援を行っている。
---	---

<p>③ 自由訪問に対する支援</p> <p>元島民等により構成された団体が行う北方四島へのいわゆる自由訪問を支援するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。</p> <p>その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。</p> <p>(6) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日より施行された改正法の施行に関して、対象者が多く居住する道内及び富山県の 10 地区で、融資説明・相談会</p>	<p>③ 元島民等による自由訪問実績</p> <p>本年度の元島民等による自由訪問を 4 回計画し、予定通り実施した。</p> <p>[第 1 回]</p> <p>(訪問月日) 6 月 5 日（金）～8 日（月） (訪問場所) 国後島（乳呑路、礼文磯、白糠泊） (参加者) 53 人</p> <p>[第 2 回]</p> <p>(訪問月日) 6 月 30 日（火）～7 月 3 日（金） (訪問場所) 抻捉島（フシココタン、紗那、別飛） (参加者) 40 人</p> <p>[第 3 回]</p> <p>(訪問月日) 8 月 14 日（金）～17 日（月） (訪問場所) 国後島（泊） (参加者) 45 人</p> <p>[第 4 回]</p> <p>(訪問月日) 9 月 4 日（金）～9 月 7 日（月） (訪問場所) 色丹島（能登呂、キリトウシ） 歯舞群島水晶島（茂尻消、ボッキゼンベ） (参加者) 43 人</p> <p>(6) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知強化</p> <p>改正法の施行に関して、対象者が多く居住する道内及び富山県の以下の地区で、融資説明・相談会を開催するとともに、協会の</p>
---	--

<p>を開催するとともに、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会報等を活用し、以下について周知の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資内容及び手続きの方法について ・ 元居住者の居住要件の緩和について ・ 生前承継及び同制度を補完する死後承継について <p>② 関係金融機関との連携強化 融資制度の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を一層強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業協同組合担当者会議（4月 札幌） ○ 関係機関実務担当者会議（4月 札幌） 	<p>ホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会報等を活用し、周知の徹底を図った。</p> <p>【開催場所】（上半期開催実績） 札幌市、函館市、釧路市、羅臼町、根室市、中標津町、旭川市 別海町、黒部市、帯広市 （下半期開催予定） 根室市、浜中町、網走市</p> <p>【広報紙等による周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北対協融資のご案内 <p>〔発送日〕 平成 21 年 6 月 11 日</p> <p>〔内 容〕 経営資金限度額の引き上げ等融資業務の案内</p> <p>〔発送先〕 元居住者、旧漁業権者、生前承継者、死後承継者</p> <p>〔発送元〕 北方領土問題対策協会</p> <p>② 関係金融機関との連携強化 融資制度の円滑化を図るため、以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を強化した。</p> <p>〔漁業協同組合担当者会議〕</p> <p>〔開催月日〕 平成 21 年 4 月 24 日（金）</p> <p>〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）</p> <p>〔出 席 者〕 根室管内 8 漁業協同組合（転貸組合）等</p> <p>〔協議事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各漁業協同組合の現況報告及び資金需要について ・ 資格の承継手続きについて 等 20 名 <p>〔関係機関実務担当者会議〕</p> <p>〔開催月日〕 平成 21 年 4 月 24 日（金）</p>
--	---

	<p>[開催場所] 札幌ガーデンパレス（札幌市）</p> <p>[出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、黒部市等）、内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 36名</p> <p>[協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度貸付業務経過報告 ・平成 21 年度貸付計画について ・業務方法書の一部改正について ・融資資格者の状況について 等 <p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段等の措置を的確に講ずることにより、債権の回収に努める。また、更生、生活、修学、住宅改良の各資金については、平成 19 年度から実施している債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持するとともに、本年度から導入する個人信用情報システムを活用し、より正確な情報把握に努める等、リスク管理債権を以下のとおり適正に管理する。</p> <p>(ア) 貸付残高に占めるリスク管理債権額の割合（リスク管理債権比率）を全国預金取扱金融機関の 19 年度末平均比率 3.11% 以下に抑制する。</p> <p>(イ) 更生・生活資金については、前中期計画期間中のリスク管理債権平均残高の 90% 以下に抑制する。</p> <p>(ウ) 修学資金については、新規及び更新契約時に成人に達した修学者と連帯債務契約を締結（対象者の 80% を達成目標とする）</p> <p>③ リスク管理債権の適正な管理</p> <p>[貸付業務の状況]（9月末現在）</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>[貸付決定額]</td> <td>6 億 4 百万円 (222 人)</td> </tr> <tr> <td>[貸付金残高]</td> <td>57 億 55 百万円</td> </tr> <tr> <td>[初期延滞対策] 電話督促</td> <td>219 件</td> </tr> <tr> <td>[長期延滞対策] 電話督促</td> <td>246 件</td> </tr> <tr> <td>文書督促</td> <td>236 件 (弁護士名 15 件)</td> </tr> <tr> <td>実態調査</td> <td>8 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) リスク管理債権額の割合</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>[21 年 9 月末]</td> <td>2.44% (140,607,651 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 更生・生活資金のリスク管理債権</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>前中期計画期間平均残高比</td> <td>△34.3%</td> </tr> <tr> <td>[21 年 9 月末]</td> <td>24,068,177 円</td> </tr> <tr> <td>(前中期計画期間平均残高)</td> <td>36,657,097 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 修学者との連帯債務契約の締結</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>契約時に成人に達した者</td> <td>23 人</td> </tr> </tbody> </table>	[貸付決定額]	6 億 4 百万円 (222 人)	[貸付金残高]	57 億 55 百万円	[初期延滞対策] 電話督促	219 件	[長期延滞対策] 電話督促	246 件	文書督促	236 件 (弁護士名 15 件)	実態調査	8 件	[21 年 9 月末]	2.44% (140,607,651 円)	前中期計画期間平均残高比	△34.3%	[21 年 9 月末]	24,068,177 円	(前中期計画期間平均残高)	36,657,097 円	契約時に成人に達した者	23 人
[貸付決定額]	6 億 4 百万円 (222 人)																						
[貸付金残高]	57 億 55 百万円																						
[初期延滞対策] 電話督促	219 件																						
[長期延滞対策] 電話督促	246 件																						
文書督促	236 件 (弁護士名 15 件)																						
実態調査	8 件																						
[21 年 9 月末]	2.44% (140,607,651 円)																						
前中期計画期間平均残高比	△34.3%																						
[21 年 9 月末]	24,068,177 円																						
(前中期計画期間平均残高)	36,657,097 円																						
契約時に成人に達した者	23 人																						

<p>し、債権保全を強化する。</p> <p>(エ) 住宅改良資金については、前中期計画期間中のリスク管理債権平均残高の90%以下に抑制する。</p> <p>④ 融資業務研修会の開催</p> <p>元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象に、融資制度の内容や管理回収状況及び法改正について、正確な情報を提供し理解を深めてもらうため融資業務研修会を開催する。</p> <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別 紙</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】</p>	<p>内連帯債務契約を締結した者 23人（締結率100%）</p> <p>(エ) 住宅改良資金のリスク管理債権</p> <p>前中期計画期間平均残高比 △22.9%</p> <table border="0"> <tr> <td>[21年9月末]</td> <td>43,932,310円</td> </tr> <tr> <td>(前中期計画期間平均残高)</td> <td>56,964,903円</td> </tr> </table> <p>④ 融資業務研修会の開催</p> <p>元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催した。</p> <p>〔支部長・推進員融資業務研修会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔開催月日〕 平成21年5月26日（火） 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市） 〔参加者〕 46名（16本支部） 〔研修内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度貸付業務経過報告 ・平成21年度貸付計画について ・業務方法書の一部改正について ・融資資格者の状況について 等 <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 —</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】</p>	[21年9月末]	43,932,310円	(前中期計画期間平均残高)	56,964,903円
[21年9月末]	43,932,310円				
(前中期計画期間平均残高)	56,964,903円				

<p>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を 5 千万円とする。</p> <p>【貸付業務勘定】</p> <p>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を 14 億円とする。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供するものとする。</p> <p>6. 剰余金の使途 剰余金は、職員の研修機会の充実、わかりやすい情報提供の充実等に充てる。</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 平成 21 年度一般会計補正予算（第 1 号）により追加的に措置された施設整備費補助金については、「経済危機対策」の一環として低炭</p>	<p>該当なし</p> <p>【貸付業務勘定】</p> <p>2 億 5 千万円（9 月末現在）</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供した。</p> <p>〔基金 10 億円の担保状況〕</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>・ 北洋銀行</td> <td>400,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 北海道信用漁業協同組合連合会</td> <td>320,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 信金中央金庫</td> <td>100,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 三菱東京 UFJ 銀行</td> <td>100,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 大地みらい信用金庫</td> <td>80,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 剰余金の使途 該当なし</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 別海北方展望塔については、維持管理を委託している別海町と協力しながら、整備工事の詳細について打ち合わせを行い、設計業務</p>	・ 北洋銀行	400,000 千円	・ 北海道信用漁業協同組合連合会	320,000 千円	・ 信金中央金庫	100,000 千円	・ 三菱東京 UFJ 銀行	100,000 千円	・ 大地みらい信用金庫	80,000 千円
・ 北洋銀行	400,000 千円										
・ 北海道信用漁業協同組合連合会	320,000 千円										
・ 信金中央金庫	100,000 千円										
・ 三菱東京 UFJ 銀行	100,000 千円										
・ 大地みらい信用金庫	80,000 千円										

素革命の推進を図るために措置されたことを認識し、北方領土啓発施設の省エネルギー改修等を行うために活用する。

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
①北方館（根室市納沙布岬）	110	施設整備費補助金
②別海北方展望塔 (別海町尾岱沼)	112	施設整備費補助金

を実施した。また、北方館についても、同様の業務を下半期に実施する予定としていた。

なお、同事業は、補正予算の執行停止により、現在中止している。

(2) 人事に関する計画

職員の適性を的確に把握し、適材適所の人員配置を行う。

業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要な知識・技術の向上を目指す。

(2) 人事に関する計画

事業を効果的、効率的に実施するため、事業毎にチーム制を導入しており適性に合った人員配置を行うとともに、職員を積極的に研修に参加させている。